

報告第4号

令和3年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰 越計算書について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により、令和3年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

令和4年9月16日提出

鳥取県知事 平 井 伸 治

令和3年度鳥取県港湾整備事業特別会計繰越明許費繰越計算書

		左の財源内訳							
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	既収財源 特定財源	未収入特定財源			
						国庫支出金	分担金及び 負担金	その他	地方債
1 事業費	1 事業費	港湾管理事業費	58,823,000	13,790,700	10,790,700				3,000,000